

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
独立行政法人酒類総合研究所紹介動画の作成業務	契約責任者 独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 佐藤 友一郎 東広島市鏡山3丁目7番1号	令和6年2月21日	株式会社中国四国博報堂 (法人番号:7240001015644) 広島県広島市中区大手町3丁目7番5号	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、独立行政法人酒類総合研究所会計規程第35条第4項に該当するため。	-	4,400,000円	-	-	-	-	-	-
独立行政法人酒類総合研究所が海外向けに作成した日本酒紹介動画「Japanese Sake Essentials～日本酒を学ぶ集中講義～」のアメリカ向けデジタルマーケティング業務の委託	契約責任者 独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 佐藤 友一郎 東広島市鏡山3丁目7番1号	令和6年2月21日	株式会社中国四国博報堂 (法人番号:7240001015644) 広島県広島市中区大手町3丁目7番5号	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、独立行政法人酒類総合研究所会計規程第35条第4項に該当するため。	-	2,000,000円	-	-	-	-	-	-
令和6-7年度 インターネット接続サービス業務	契約責任者 独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 佐藤 友一郎 東広島市鏡山3丁目7番1号	令和6年2月21日	株式会社エネコム (法人番号:2240001006697) 広島県広島市中区大手町2丁目11番10号	競争に付することが不利と認められる場合であり、独立行政法人酒類総合研究所会計規定第35条第4項に該当するため。	-	2,743,290円	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。